

第116号 社協 ようろう

養老福祉作業所
事業レポート

新春ゲーム大会

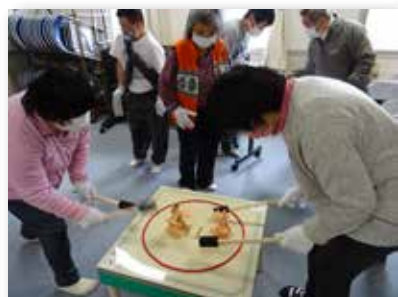
開催日：令和3年1月27日

養老福祉作業所では「新春ゲーム大会」が開催されました。

今年は新型コロナウイルスの影響で様々な行事が中止になりましたが、感染症対策を徹底し安全を確保した上で、利用者さん同士の貴重な交流の場としてゲーム大会を開催しました。

開催会場となる作業所内には、相撲ゲームや魚釣りゲームなど8種類のゲームコーナーを設けて利用者さんが楽しみました。ゲーム中は仲間を応援する姿もあり、とても有意義な時間を過ごしました。

そして、最後には手作りの大福を食べて利用者さん同士の親睦を深めることができました。



養老町社会福祉協議会

社協だより 第116号

養老町社会福祉協議会

事業レポート

令和3年1月26日

養老町心配ごと相談員研修会（中央公民館）

養老町社会福祉協議会では、住民の日常生活上の悩みや心配ごとに対応する、相談所を開設しています。研修会では、講師に弁護士である長澤清氏をお迎えして、詐欺商法の相談を受けた時の対処方法等、法律に関係する知識の習得をして円滑に相談事業を行うための研修会を開催しました。



心あたたまるご寄付ありがとうございます

多くの皆さまより善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



養老町赤十字奉仕団さま
養老町社会福祉協議会へ 50,000 円

(有)高木製麺工場 様 乾麺
匿名（3件） 260,000 円

ひよこハウス子育てサロンについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、開催を見合わせております。最新情報は養老町社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、当面の間、各種事業やイベント等を中止または延期させていただきます。最新の開催情報は、養老町社会福祉協議会ホームページからお電話でご確認ください。普段よりホームページでは社会福祉に関する情報を発信しております。



養老町社会福祉協議会

検索

<http://www.yoro-shakyo.jp/>

ヘルプマークはご存知ですか？



ヘルプマークは、援助や配慮を必要としている方々が身に付けています。外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方もいます。

思いやりのある行動をよろしくお願いします。

▽思いやりのある行動とは？

- ①電車やバスの中では席をお譲りください。
- ②駅や商業施設等で、困っている方を見かけたら、声をかける等の配慮をお願いします。
- ③災害時は、マークの利用者が安全に避難するための支援をお願いします。

あなたのご相談に無料でお答えします。

心配ごと相談 あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎月第1～3水曜日 午後1時～午後4時
（令和3年度から毎月第1・第3水曜日）

法律相談 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時
※予約が必要です。

あらかじめ電話で予約してください。



編集発行 社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL：34-3504 FAX：34-0066
発行日 令和3年3月吉日

令和2年度 共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）一覧

		赤い羽根	歳末たすけあい	
	支部名	金額(円)	金額(円)	合計(円)
1	高田	477,710	200,330	678,040
2	養老	277,140	116,220	393,360
3	広幡	156,240	65,520	221,760
4	上多度	268,460	112,580	381,040
5	池辺	319,300	133,900	453,200
6	笠郷	425,940	178,620	604,560
7	小畑	225,680	94,640	320,320
8	多芸東	71,920	30,160	102,080
	多芸西	147,560	61,880	209,440
9	日吉	153,760	64,480	218,240
10	室原	88,660	37,050	125,710
合計		2,612,370	1,095,380	3,707,750



「赤い羽根共同募金」並びに「歳末たすけあい募金」には、皆様の深いご理解とご協力をいただき、実績を収めることができました。厚く御礼申し上げます。

皆さまからお寄せいただいた尊い浄財は、お年寄りや障がいのある方への福祉サービスや社会福祉施設の整備などに有効に活用させていただいております。今後とも共同募金に皆さまの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

その他（募金箱等）の赤い羽根募金

オークワ（街頭募金）さま	4,104 円
トミダヤ（街頭募金）さま	4,214 円
オークワさま設置（募金箱）	1,177 円
㈱藤太（募金箱）さま	3,152 円
ダイナム養老店（募金箱）さま	611 円
養老町役場設置（募金箱）	216 円
老人福祉センター設置（募金箱）	500 円

岐阜県生活困窮者自立支援事業のご案内 相談無料 秘密厳守

仕事のこと、
借金のこと、一人で悩んでいませんか？
生活のこと、



専門のスタッフが悩みや困り事に寄り添い、どうしたら良いか一緒に考えていきます。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

問合せ
相談先

岐阜県生活支援・相談センター 西濃支所

〒503-0838 大垣市江崎町 422-3（西濃総合庁舎内）

養老町社会福祉協議会

〒503-1314 養老町高田 79-2（養老町老人福祉センター内）

開設日時：平日 8:30～17:15（祝日・年末年始 12月29日～1月3日を除きます。）

☎0584-83-2011

無料電話 0800-200-2532

☎0584-34-3504

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆さまへ

社会福祉協議会では、低所得者世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得者世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、特例貸付を実施しています。

【緊急小口資金】 令和3年1月末 現在

緊急かつ一時的に生活維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付けを行います。

- ◆対象者
新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- ◆貸付上限額「20万円以内」 ◆据置期間「1年以内」
- ◆償還期限「2年以内」 ◆貸付利子・保証人「無利子・不要」
- ◆受付期間「令和3年3月末まで（令和3年1月末時点）」

【総合支援資金】 令和3年1月末 現在

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- ◆対象者
新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。（原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。）
- ◆貸付上限額
・（二人以上世帯）月20万円以内 ・（単身世帯）月15万円以内
- ◆貸付期間「原則3か月以内」 ◆据置期間「1年以内」
- ◆償還期限「10年以内」 ◆貸付利子・保証人「無利子・不要」
- ◆受付期間「令和3年3月末まで（令和3年1月末時点）」

貸付制度については、制度内容が予告なく変更されることがあります。最新情報についてはお問合せください。

実施主体：社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

相談・申込窓口：養老町社会福祉協議会（養老町老人福祉センター内） ☎0584-34-3504

※新型コロナウイルス感染症に罹患の疑いのある方等は、窓口に直接訪問する前に、必ず事前にお電話でご相談ください。

生活福祉資金・特例貸付にかかる据置期間延長のお知らせ

生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金の特例措置について、取扱の一部改正により、据置期間が延長され、令和4年3月末以前に償還が始まる貸付については、一律据置期間を延長し、令和4年4月から償還となります。

＜貸付期間延長対象となる貸付について＞

令和3年1月8日以降に据置期間が終了し、令和4年3月末以前に償還が始まる貸付

生活福祉資金（コロナウイルス特例貸付）受付について
「令和2年4月～令和3年1月31日まで」

相談延べ件数	112 件
緊急小口資金申請数	72 件
総合支援資金申請数	24 件
総合支援資金延長申請数	1 件
相談のみ	15 件